

令和6年度 東大和市社会福祉協議会事業計画（抜粋）

I 事業方針

近年の急速な少子・高齢化の進行や人口減少とともに、コロナ禍がもたらした後遺症（影響）により人々の生活スタイルが変化する中、個人や世帯が抱える生活課題や生きづらさは複雑化・多様化してきています。

とりわけ、8050問題、生活困窮、孤立、ひきこもりなど、単独の相談支援機関では対応が難しい課題が以前にも増して広がっており、こうした社会情勢や福祉課題に的確に対応するためには、これまでの福祉活動を常に見極めていく必要があります。

時代の趨勢に応じた課題を解決していく上では、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会（地域共生社会）の構築が求められています。

また本会は、「公益性の高い団体」として、安定した法人経営が求められているとともに、社会福祉法人として、経営の効率性だけではなく「社会的に必要なサービスや施策の創出・提供」も必要となっています。

事業を行う職員の効率的・効果的な業務体制の確立とともに、「社会的責務」も担っていけるよう健全な法人経営も併せて進めていきます。

こうした中、本会では、6年計画の折り返しの年となる「第5次地域福祉活動計画」（令和3年度～令和8年度）の施策を確実に推進し、組織体制の強化と安定的な運営を図りながら本計画の基本理念である「みんなで支え合い・つながり合って 安心して暮らせるまち ひがしやまと」を目指して、更に地域福祉の充実・推進に努めます。

II 重点目標

- 1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進
- 2 ひきこもり支援事業等の推進
- 3 法人基盤の強化

III 事業計画

1 法人運営事業

社会や地域の状況の変化に対応し、本会が求められる役割を担っていくために、理事や評議員の社協運営への理解向上を推進し、法人運営の強化に努めます。

(1) 役員会（理事会、監事会）・評議員会等の開催 自主

正副会長会	3回	理事会、評議員会への提出議案協議等
理事会	3回	事業計画・予算、事業報告・決算、規程等の一部改正等
評議員会	3回	事業計画・予算、事業報告・決算、規程等の一部改正等
監事会（監査）	2回	決算監査、中間監査
評議員選任解任委員会		必要に応じて開催

(2) 経営改善の取組 自主

(3) 法人運営に係わる事業

① 財源確保 自主

ア 会員増強

・コロナ禍で減少した会費等の協力先の回復を進め、会費収入の向上を目指します。
地域福祉の推進と自主財源の確保を目的に、例年7月を会員増強月間とし、自治会員・管理組合員・事業所・団体等の会員加入増加に向けた活動を実施するとともに、使途や会員会費制度の周知に努めます。

また、理事、評議員等の協力を得ながら新規事業所や自治会未組織地域への協力拡大に努めます。 ○本年度目標額 2,370,000円

イ 寄附金 ○本年度目標額 1,750,000円

② 関係団体等との連携 自主

・助成金の財源、目的を明確にし、助成事業を実施します。

ア 福祉団体助成事業

イ 自治会長・管理組合理事長会議

自治会長・管理組合理事長会議を開催します（6月開催予定）。会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金への協力依頼の他、自治会長会議を通して、自治会と職員の関係性の強化を図るとともに自治会と連携した地域福祉を構築できる体制づくりを目指します。

ウ 他団体への支援・備品貸出し

エ 共同作業所連絡会展示販売コーナー

③ 職員のスキルアップ 自主

・社協内の既存事業や取組を活用し、能率的かつ効果的な研修を実施します。

(4) 普及・宣伝活動促進

・PR検討委員会において、本会のPR活動の向上を目指し総合的に検討します。

① 社協だよりの発行 自主

・PR検討委員会において検討、編集を行い、より市民に親しまれる内容とします。

発行日	4月15日	7月15日	10月15日	1月15日
-----	-------	-------	--------	-------

② ホームページ 自主

・ホームページのリニューアルを行い、内容の拡充やセキュリティ対策の強化を図ります。

③ パンフレット等を通じたの宣伝強化 自主

④ イメージキャラクターたまちゃんの活用 自主

⑤ SNSの活用 自主

・X（旧Twitter）を活用し、幅広い世代へPRを行います。

(5) 福祉祭 補助

・福祉祭への理解を広め、より内容を充実させるため協賛企業を増やし、財源を確保します。

・令和5年度の開催規模を踏襲し、飲食を伴う形での開催に向け、規模拡大も視野に入れ準備をします。

期日：11月10日（11月第2日曜日予定）

場所：中央公民館、市役所中庭及びその周辺（予定）

(6) 地区担当制の推進と地域組織との関係強化 自主

・第5次地域福祉活動計画の内容を踏まえ、住民との関係づくりを推進します。

・自治会等と地区担当職員との顔の見える関係づくりについて、可能な範囲で推進を図り、連携し合える地域づくりを目指します。

(7) 災害時対策 **自主**

・災害ボランティアセンター設置・運営訓練は、コロナ禍で得た知見を活かしつつ令和元年度に実施した規模と形式に戻し実施します。若い世代へPRを行いより多くの参加者を募ります。

・夏！体験ボランティアでの災害関連メニューの導入と、福祉事業所へのPRを通じて、若い世代へ災害ボランティアセンターの周知を図ります。

○災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施予定

期日：6月22日（土） 場所：ハミングホール

(8) 第5次地域福祉活動計画の推進 **自主**

・第5次地域福祉活動計画について、地域住民に更に周知を図るとともに市の第6次地域福祉計画と連携し、課題解決に取り組み、地域福祉の推進を目指します。

(9) 福祉のしごと相談・面接会 **自主**

・市内の福祉施設、事業所等の福祉人材の確保に努めます。

・事業を通じて、本会と関係機関の連携を強化します。

(10) 協働事業開発 **自主**

・第5次地域福祉活動計における「関係機関との連携強化」の項目で協働事業について検討します。

(11) 社会福祉法人地域公益活動の推進 **自主**

・生活困窮者食料等支援事業の取組を継続して実施します。

・連絡会を開催し、市内の社会福祉法人の連携を強化します。

(12) 福祉なんでも相談 **自主**

(13) 共同募金事業

① 赤い羽根共同募金事業 **自主**

・募金配分の対象団体の新規開拓を目指します。

10月の1か月間、共同募金運動期間として実施します。

② 歳末たすけあい募金事業 **自主**

・地域の事業所・団体等への募金協力依頼を積極的に行います。

12月の1か月間、歳末たすけあい募金運動を実施します。

(14) 貸付事業

① 応急小口資金貸付事業 **自主**

② 生活福祉資金貸付事業 **都社協受託**

③ 受験生チャレンジ支援貸付事業（低所得者・離職者対策） **受託**

2 地域福祉事業

(1) ファミリーサポート事業

・協力会員の資質向上を目的とし、研修内容のレベルアップや充実を図ります。

・協力会員の増員に向け、積極的なPRと協力会員募集用チラシを刷新します。

・多子世帯への支援において、新たな料金設定を検討します。

① ファミリー・サポート・センター事業 **補助**

ア さわやかサービス＜子育て支援＞＜高齢者等支援＞

イ 「大きな和」事業

- ② ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業 受託
- ③ 育児・家事訪問支援事業 受託

(2) ボランティア・市民活動センター事業

- ・ SNS (旧 Twitter) を活用し、事業等の PR を図ります。
- ・ 運営委員会の改選に合わせて充実させます。
- ・ 施設関係のボランティア受け入れの再開を推進します。
- ・ 傾聴ボランティア養成講座について検討します。

- ① 運営委員会 補助
- ② 相談・コーディネーター等 補助
- ③ 福祉教育 補助
- ④ 講座関係 補助
- ⑤ 介護支援いきいき活動 受託
- ⑥ 広報・啓発活動 補助
- ⑦ NPO 支援 補助

(3) ふれあいのまちづくり事業

- ・ 見守り・声かけ活動について、頒布品を活用した PR を行い、利用者、協力員の増員を図ります。
- ・ 見守り・声かけ活動利用者へ「おたより」を発行し相互交流を進めます。
- ・ こども食堂連絡会を経てマップや一覧を活用します。

- ① 見守り・声かけ活動 補助

安否確認とふれあいを目的とした住民主体の活動として実施します。

- ② ふれあいなごやかサロン 補助

サロンの運営や立上げ等に関する相談、情報提供、個別ニーズに対する対応を行います。

- ③ 車いすステーション 自主
- ④ こども食堂 自主

(4) ひきこもり支援事業 受託

- ・ ひきこもり等当事者が安心して参加できる居場所を運営します。
- ・ ひきこもり地域支援センター化を目指し、関係機関とのネットワークの構築を図ります。

(5) 生活支援・介護予防推進事業

- ・ 第 1 層協議体が役割を担えるよう、関係機関と連携しながら推進していく。
- ・ 元気ゆうゆうポイント事業参加者の増加を目的とし、令和 5 年度に作製したチラシを活用した周知を行う。

- ① 生活支援コーディネーター事業 受託
- ② 東大和元気ゆうゆうポイント事業 受託

(6) 手話普及事業

- ① 手話講習会 受託

- ・ 手話普及事業に関する要綱を制定します。
- ・ 統一試験の導入に向け、市と情報共有するとともに、講座運営に関する内容の見直しをします。
- ・ 講座開催時の緊急マニュアルを作成し、対応を周知します。

初級・中級・上級 5月中旬～3月上旬 昼・夜 各20名

- ② 手話通訳者養成講座 **受託**
養成講座 5月～3月 夜 全20回

- (7) 音訳事業 **自主**
・仕様書の取り交わしを通じ市、グループ間の連絡の円滑化を一層推進します。
- (8) 生活困窮者食糧等支援事業（フードバンク事業） **自主**
・ボランティア、社会福祉法人地域公益活動連絡会等の主体的参加を得て実施します。
・常設型フードバンクについて検討します。

3 権利擁護事業（あんしん東大和）

- (1) 福祉サービス総合支援事業 **都社協受託・受託・補助**
・初期相談を的確な支援につなげられるスキルの向上を図ります。
・地域福祉権利擁護事業の待機者数の増加に伴う担当職員の増員を含め、今後の方向性について主管課と調整します。
- ① 福祉サービス利用援助
② 利用者サポート
- (2) 成年後見活用あんしん生活創造事業 **受託**
・市と連携し成年後見制度利用促進事業の充実及び中核機関設置等に向けた準備会（仮称）を設置し検討します。
・『あんしん東大和権利擁護支援検討会議』の活用マニュアルを作成し周知します。
・従来の講座等を見直し、個別及び対象を選別した学習や相談の機会を提供します。

4 精神障害者地域生活支援センター事業

- ・職員間の情報共有・連携体制を維持し、さらなるスキルアップを図ります。
・市内の関係機関との連携を強化し、地域生活支援拠点事業の円滑な実施を図ります。
・魅力あるプログラムの提供を目指します。
- (1) 地域生活支援拠点事業 **受託**
(2) 精神障害者相談支援事業 **受託**
(3) 地域活動支援センター事業 **受託**
(4) 特定相談支援事業 **自主**
(5) 一般相談支援事業 **自主**

5 ホームヘルパーステーション・ケアマネジメントセンター事業

- (1) 介護保険ヘルパー事業 **自主**
・安定した経営を維持するために利用者の増加に努めていきます。
・登録ヘルパーの確保に向けた取組を検討し実践します。
- (2) 障害者総合支援ヘルパー事業 **自主**
・登録ヘルパーの確保に向けた取組を検討し実践します。
・新たな介護支援システムを導入し事務の効率化を図ります。
- (3) 居宅介護支援事業 **自主**
・経営安定化に向け、適切な受任件数を算出し目標値を明確化します。

- ・管理者が中心的に事業所の運営に対応できる体制とし、制度改正等への対応を勧めます。
- ・介護支援専門員個々のレベルアップを図ります。

6 収益事業

(1) 自動販売機等設置 自主

- ・既存自販機の収益金の増加を目指すための工夫を図ります。
- ・自動販売機以外の収益事業を検討します。